



救護施設 三徳寮

2012年8月17日

生活保護の位置づけ

■ 保護施設の種類

第38条

- 1 救護施設
- 2 更生施設
- 3 医療保護施設
- 4 授産施設
- 5 宿所提供施設

救護施設は、身体上又は、精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させて、生活扶助を行うことを目的とする施設とする。

三徳寮とは

■基本理念

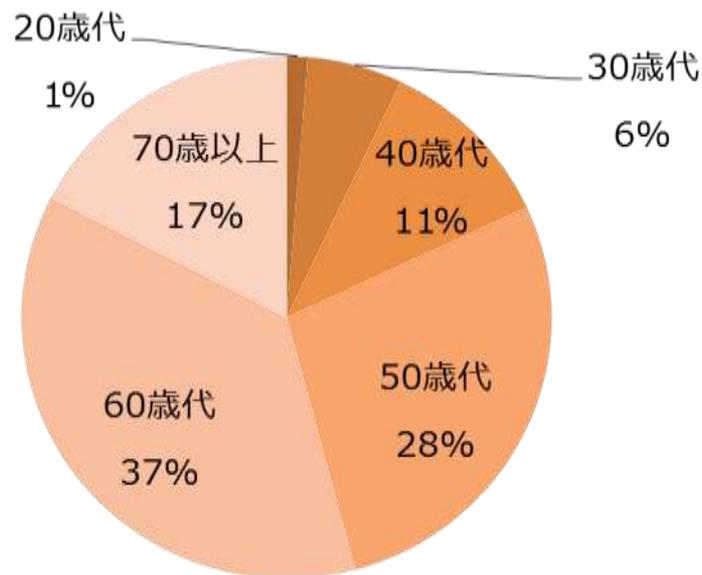
1. 多様な障がいや課題を持つ人びとを幅広く受け入れ、積極的な自立支援を行います。また、あいりんのニーズに応えられる事業を展開し、地域に根ざした施設を目指します。
2. 自立(自律)心を育み、利用者が主体的に自己実現が図れるよう、個々のニーズに応じた「こころに響くサービス」を行います。
3. 「この人の人権は守られているか」の視点から利用者を地域で生活する市民として尊重し、利用者の幸福追求とその人らしい豊かな生活の実現の支援努めます。

利用者の状況

■ 定員：150名

■ 年齢構成

年齢	人数
20歳代	2
30歳代	9
40歳代	17
50歳代	43
60歳代	57
70歳以上	27



2011年4月1日現在

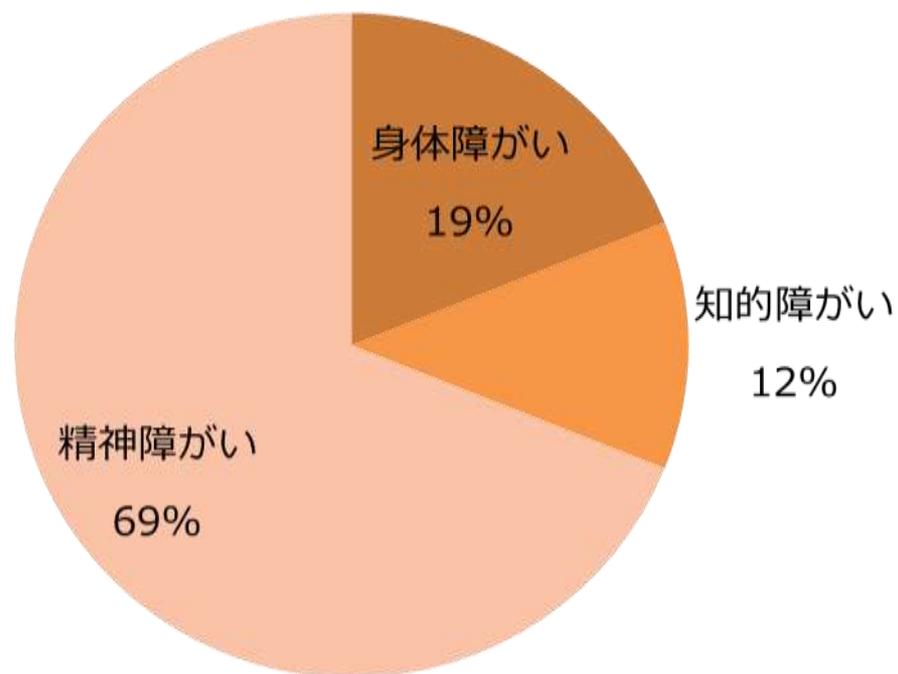
■ 平均年齢：59歳

■ 平均在寮期間：1年3カ月

利用者の状況

■障がい等の状況

障がいの状況	人数
身体障がい	11
知的障がい	7
精神障がい	40
身体障がいと 精神障がいの重複	0
知的障がいと 精神障がいの重複	0



2011年4月1日現在

入所

居住地の福祉事務所・保健福祉センター等からの依頼を前提に、病院医師の診療情報提供書等に基づいて、予備面接を行い、入所について事前の相談をします。

治療を継続し、自立のために努力したいという意思のある方を入所の対象としています。

日課

1日の流れ

	就 寝			
6:00	起 床			
7:00	朝 食			
8:00				
9:00	作業 訓練	行 事 ・ レ ク ・ グループ 活 動 ・ クラブ 活 動		外 出 時 間
12:00	昼食		入 浴 (介助浴)	
13:00	作業 訓練			
16:00			入 浴 (一般)	
17:00				
18:00	夕 食			
19:00				
20:00				
21:00	消 灯 就 寝			



食事

カフェテリア方式で「できたてメニュー」を提供しています。温かいものは温かく、冷たいものは冷やして、全て適温で、また介助食(刻み食)・治療食など利用者のニーズに合わせて、食事を提供しています。



作業訓練

■館外作業訓練

社会復帰を目標とし、館外で作業訓練を行います。主な作業内容は、ビル・マンションの清掃、ガードマン等。

■館内作業訓練

自立や生き甲斐対策、意欲の向上やリハビリ訓練を兼ねて館内で作業訓練を行います。

主な作業は、組み立て作業や紙折込などの内職作業をはじめ、寮内のリネン作業や寮内清掃作業、また新今宮文庫の受け付け作業などです。

クラブ・行事・ボランティアなどの活動

■クラブ

三徳寮ファーム(園芸)・創作クラブ・音楽クラブ など

■行事

三徳寮まつり・誕生会・日帰り旅行・寮内コンサート など

■ボランティア

近隣清掃 花の水やり など

■その他

識字教室 など



生活支援（健康）

■服薬管理・健康相談・入院お見舞い

疾患治療には服薬の継続が不可欠です。

施設生活の間に自分の“病”について考える機会を持てるように援助します。特に服薬については、習慣となるように援助します。

薬を服薬カレンダー等を利用し、段階的に自分で管理できるように援助します。

また、嘱託医による健康相談や、施設看護師による治療のフォローなどを行っています。

自活訓練・居宅生活訓練

■ 自活訓練

居宅での生活を実践し、課題を抽出します。
施設が借りているマンションで3日～5日程度、ひとりで生活し、体験してもらいます。

この訓練で出てきた課題を克服し、自立につなげます。

■ 居宅生活訓練

対象人員3名、訓練期間6カ月。居宅生活を希望する利用者が、円滑に居宅生活へと移行できるよう、訓練用居宅で居宅生活に近い環境で生活訓練を行います。